

会津若松市コミュニティプール指定管理者候補者 審査得点表

(株式会社 会津インターナショナルスイミングスクール)

審査基準	事業計画書の項目	事業計画書記載内容（評価項目）	掛け率	評価点	委員人数	配点	採点結果					合計	基準ごとの	基準ごとの
							A審査員	B審査員	C審査員	D審査員	E審査員	得点	合計得点	配点(※)
市民の平等な利用が確保できるものであること (指定手続条例第4条1号)	1. 団体の概要	1. 組織	1.0	5	5	25	5	5	3	4	4	21	138	175
	2. 申請理由	2. 申請の理由	1.0	5	5	25	5	4	3	4	4	20		
	3. 管理運営の基本方針													
	(1)管理の基本方針について	3. 管理運営全般についての基本概念	1.0	5	5	25	5	5	3	4	3	20		
		4. 関係機関や地域との連携	1.0	5	5	25	5	4	3	4	3	19		
		5. 法令の遵守	1.0	5	5	25	5	5	3	4	3	20		
	(2)平等な利用の確保について	6. 利用者の平等利用ができる方策	2.0	5	5	50	8	8	6	8	8	38		
施設の適切な維持管理を図ることができるものであること (指定手続条例第4条第2号)	4. 施設の適切な維持管理												261	325
	(1)適切な維持管理について	7. 維持管理の基本方針	1.0	5	5	25	5	5	3	4	3	20		
		8. 施設管理の実績	2.0	5	5	50	10	8	8	10	8	44		
		9. 維持管理のための方策	3.0	5	5	75	15	12	12	12	9	60		
		10. 業務の効率化又は維持水準の向上	2.0	5	5	50	10	8	6	6	8	38		
		11. 施設の修繕等に関する方策	1.0	5	5	25	4	4	3	4	3	18		
	(2)危機管理体制について	12. 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応	3.0	5	5	75	15	15	9	12	12	63		
		13. 個人情報の保護	1.0	5	5	25	4	5	3	3	3	18		
施設の効用を最大限に発揮できるものであり、市民サービス向上を図ることができるものであること (指定手続条例第4条第3号)	5. 利用者のサービス向上												189	250
	(1)利用者サービスの向上について	14. 供用日、供用時間及び料金設定	1.0	5	5	25	3	4	3	3	3	16		
		15. サービスの向上のための方策	3.0	5	5	75	12	12	9	12	12	57		
		16. 利用者ニーズの把握	1.0	5	5	25	4	5	3	3	3	18		
		17. 自主事業	1.0	5	5	25	5	4	3	4	4	20		
	(2)利用促進について	18. 利用促進のための方策	2.0	5	5	50	8	8	8	8	8	40		
(3)苦情及び要望への対応について	19. 苦情及び要望への対応のための方策	2.0	5	5	50	8	8	6	8	8	38			
施設の管理経費の縮減が図られるものであること (指定手続条例第4条第4号)	6. 管理経費の節減												72	100
	(1)効率的・経済的な管理	20. 経費節減のための方策	2.0	5	5	50	8	8	6	8	6	36		
	(2)収支計画書	21. 収支計画書	2.0	5	5	50	8	8	6	8	6	36	(60)	
安定した管理に必要な人的及び物的能力を有していること又は確保する見込みがあること (指定手続条例第4条第5号)	7. 管理運営体制												107	150
	(1)管理運営体制	22. 管理運営業務	2.0	5	5	50	8	8	8	8	8	40		
		23. 適正な労働条件の確保	1.0	5	5	25	4	4	3	3	3	17		
		24. 職員研修	1.0	5	5	25	4	4	3	4	3	18		
	(2)経営状況	25. 経営状況	2.0	5	5	50	6	8	6	4	8	32		
合 計						1,000	174	169	129	152	143	767	767	1,000

※（ ）内の数字は、基準ごとの最低水準点